

夜の街関連の事業者の皆さまへのお願い

20代を中心に夜の街の滞在歴がある人への感染が拡大しています。
感染拡大を防止するため、次の**3つのポイント**を守っていただくようお願いします。

■ 業種別ガイドラインの遵守をお願いします。

(手洗い・手指消毒の徹底・マスクの着用、換気の徹底 など)

(**感染防止宣言ステッカー**の導入をお願いします)



■ 大阪コロナ追跡システムの導入 (又は名簿作成) をお願いします。



■ 夜の街関連施設の従業員の、 少しでも症状がある場合の**検査受診**をお願いします。

夜の街に関連のある施設※で勤務されている方や利用者で
少しでも症状がある方を対象に、ミナミに臨時検査場を開設します

06-6647-0641まで、積極的にご相談ください。

かけ間違いのないようご注意ください ※バー、キャバクラ、ホストクラブ等



大阪府のホームページで様々な取組みをご覧ください。

HP

大阪府 感染拡大防止

